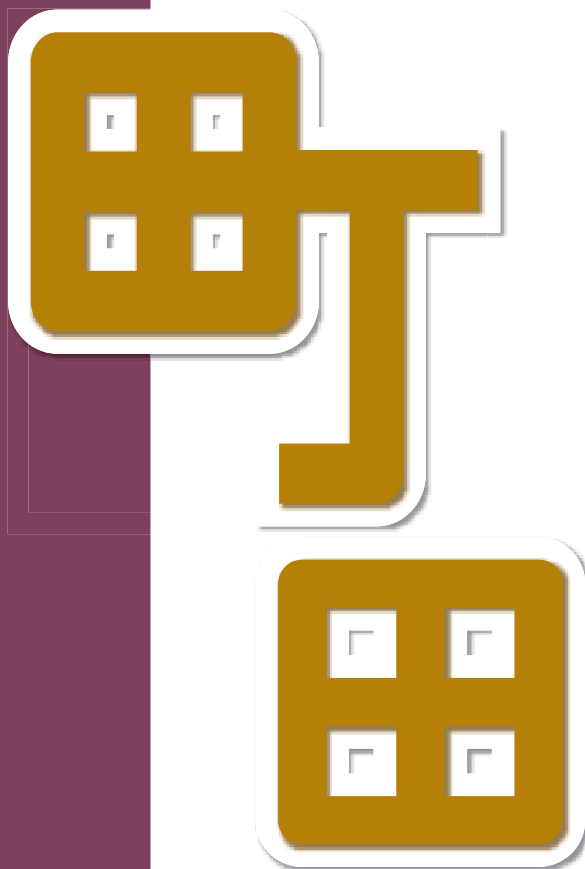


CONTENTS

- P2 第14期1号議員が確定
- P3 つながる！ビジネス交流プロジェクト報告
- P4 キラリ☆まちだ祭 2025 開催間近！
- P5 小規模事業者持続化補助金
事業承継を契機とした成長支援事業

各種情報

- 町田市からのお知らせ
- メンバーズVoice
- 経営トピックス…人手不足時代にむけた外注活用と注意点



Vol.355

2025 11

町田の素敵な逸品、

いい街・まちだの
農業祭と産業フェスティバル
第13回
キラリ☆
まちだ祭
2025

新鮮な農産物が集合！

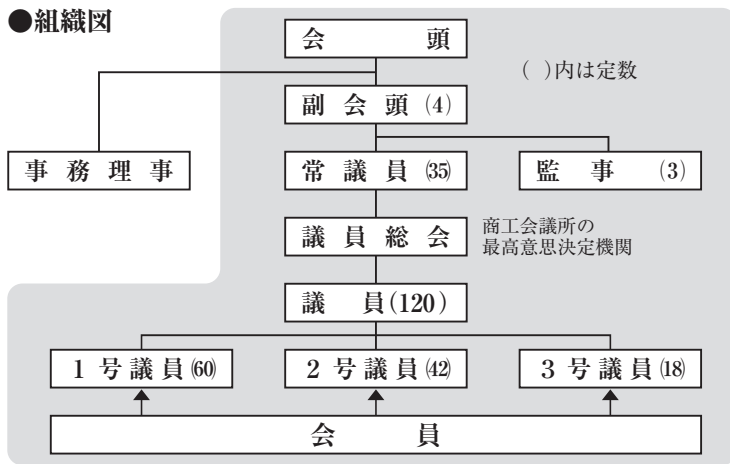


町田商工会議所
公式LINEアカウント

登録はコチラから！



●組織図



第14期の1号議員について、候補者が定数（60名）以内であるため、10月6日開催の選挙委員会において下記の通り1号議員が確定した。任期は令和7年11月1日から令和10年10月31日までである。

※1号議員とは「会員及び会員以外の特定商工業者が投票によって会員の内から選挙した議員」のこと。

確定 1号議員（60名）が

第14期議員改選

(地区ごとに順不同)

No.	事業所・団体名	所属部会	No.	事業所・団体名	所属部会
1	(株)レンブラントホテルマネジメント (原町田)	サービス業	31	万葉倶楽部(株) (鶴間)	サービス業
2	アクサ生命保険(株) 東京支社 町田営業所 (原町田)	金融・土業	32	(株)ソフト開発 (鶴間)	サービス業
3	(株)さくら建物 (原町田)	商 業	33	(有)サンシティ (成瀬が丘)	不 動 産 業
4	(株)町田まちづくり公社 (原町田)	商 業	34	(有)しんざかや (セントラルウェルネスクラブ 成瀬店) (成瀬が丘)	サービス業
5	DEN(株) (原町田)	食品・飲食業	35	ホームデリカT A I C H I (成瀬が丘)	食品・飲食業
6	草薙一郎法律事務所 (原町田)	金融・土業	36	(株)きめたハウジング (南成瀬)	不 動 産 業
7	税理士法人 フォース (原町田)	金融・土業	37	(株)あるけい総業 (南成瀬)	不 動 産 業
8	(株)F P クリエイション (原町田)	不 動 産 業	38	(株)鈴木瓦店 (真光寺町)	建 設 業
9	(合資)三幸商会 (原町田)	不 動 産 業	39	(株)鶴川設備工業 (真光寺町)	建 設 業
10	(株)ジェイコム湘南・神奈川 町田・川崎局 (原町田)	サービス業	40	(株)ゼルビア (三輪緑山)	サービス業
11	(株)久美堂 (原町田)	商 業	41	荒江紙器(株) (小野路町)	工 業
12	(株)町田双葉 (原町田)	食品・飲食業	42	社会福祉法人 悠々会 (能ヶ谷)	サービス業
13	(株)中野屋本店 (原町田)	商 業	43	萩生田産業(株) (大蔵町)	建 設 業
14	(株)大正堂 (原町田)	不 動 産 業	44	(株)せん・カネコ (野津田町)	サービス業
15	(株)ワキュウトレーディング (原町田)	商 業	45	(株)ヤードエンジニアリング (野津田町)	建 設 業
16	多摩信用金庫町田支店 (原町田)	金融・土業	46	(有)河西工業 (忠生)	建 設 業
17	(株)東京建創 (中町)	建 設 業	47	(株)イズミ建築設計事務所 (忠生)	建 設 業
18	(株)町田新産業創造センター (中町)	金融・土業	48	(株)三井製作所 (忠生)	工 業
19	(株)エスポワール (中町)	サービス業	49	(株)協栄スイミングクラブ町田 (忠生)	サービス業
20	石井管財(有) (中町)	不 動 産 業	50	リバストーン工商(株) (木曽東)	工 業
21	川田屋(株) (森野)	商 業	51	医療法人社団 創生会 町田病院 (木曽東)	サービス業
22	(株)ウェブトラスト (森野)	サービス業	52	(株)芳文社 (木曽西)	工 業
23	新光商事(株) (森野)	不 動 産 業	53	沢商事(有) (木曽西)	不 動 産 業
24	税理士・司法書士 梅澤事務所 (森野)	金融・土業	54	(株)魚儀 (根岸)	食品・飲食業
25	熊澤税務会計事務所 (旭町)	金融・土業	55	医療法人社団 幸隆会 多摩丘陵病院 (下小山田町)	サービス業
26	オフィス カネコ (本町田)	金融・土業	56	(株)パブリック商会 (常盤町)	建 設 業
27	(株)電巧舎 (玉川学園)	建 設 業	57	STAR ROCK COMPANY(株) (山崎町)	商 業
28	(株)マルビシ (つくし野)	建 設 業	58	森崎工業(株) (相原町)	建 設 業
29	(有)細野丸俊商店 (小川)	食品・飲食業	59	(有)東典禮 (小山ヶ丘)	サービス業
30	一協塗建(株) (小川)	建 設 業	60	(株)志成データム (小山ヶ丘)	工 業

つながる！ビジネス交流

プロジェクト推進中!!

新入会員交流会開催

参加者40名、

新たな繋がりへ

9月18日、当所会議室にて令和3～7年度に加入した会員事業所を対象に「新入会員交流会」を実施し、40名が参加した。

第一部は参加者自社PR、第二部は交流懇親会の二部構成で開催した。

第一部では、入会後間もない会員に向けて、商工会議所の組織や役割、会員としてどんなサポートが受けられるか改めて解説を行ったほか、参加した全事業所が、30秒ずつ自身の業種や営業内容について紹介し、互いの事業への理解を深めた。

第二部では交流懇親の場として名刺交換や情報交換等の参加者同士の「つながり」の場となった。

今後も商工

会議所及び組織財政委員会では、会員同士の「つながり」をテーマに異業種交流やビジネスチャンスにつながる場を提供していく。



新入会員交流会当日の様子

【参加者の声】

華音



代表 逸見 里美 氏

「初めて交流会に参加させていただき、普段出会えない皆さまとの縁をいただきました。美容業界を超えて世界が広がり、刺激も多く有意義な時間となりました。心より感謝申し上げます。」

株式会社コラボナレッジ



代表取締役 永富 靖章 氏

「食品企業向けに食品衛生商材などを販売しており、新たな商材との出会いを期待して参加しました。多様な業種の方々と交流し、自社の活動に役立つ学びを得ました。今後の協業へとつながる有意義な時間となりました。」

株式会社ポートベル



代表取締役 相川 忠彦 氏

「交流会を通して多くの方とつながり、心強いパートナーも得ることができました。貴重な学びの場に感謝しつつ、今後は町田市の企業採用をWEB制作を通じて支援し、地域と共に成長していきたいと考えています。」

女性会

女性ビジネス交流会を開催

当所女性会では、9月19日に「第5回女性ビジネス交流会」を開催し、女性経営者など32名が参加した。

交流会は森谷会長挨拶で開会。第一部では参加者全員が自己PRを行い、参加者は熱心に耳を傾けていた。

第二部では軽食をとりながら、各自持参したPRグッズを配布したり、名刺交換を行ったりと参加者同士自由に親睦を深めていただいた。

当日実施したアンケートの回答からは、「今後のビジネスに繋がると思う」、「異業種の方との意見交換が勉強になった」等の感想があり、参加者にとって実りのある交流の場となった。



自己PRと聞き入る参加者

町田支部、町田中央支部 バーベキュー 会員交流会を開催



会場町田シバヒロでの様子

10月4日、町田シバヒロにて町田支部、町田中央支部主催による交流会を開催した。

バーベキューをしながらの会員交流会の企画となり、35名が参加した。

会場設営から始まる準備から調理、片付けまでを参加者の全員で協力して行う全員参加型のバーベキューであり、参加者は積極的に参画をしていた。

参加者からは「参加者全員で協力して会場設営を行う企画であったため、自然と交流を深めることができる環境であった」などの意見があり、盛会のうちに終了した。

今後も町田支部、町田中央支部では会員交流事業の企画・検討を行っていききたい。

農業祭は52回

11/8(土)・9(日)

第13回

キラリ☆まちだ祭

2025

いい街・まちだの農業祭&産業フェスティバル

11月8日(土)・9日(日)、町田駅前周辺を会場として「第13回 キラリ☆まちだ祭 2025」を開催します。
町田農産物の販売、当日限定オリジナル商品の出店、スタンプめぐり等、楽しい時間を町田でお過ごしください。
9日(日)は、よさこい踊りのお祭り「第21回 町田夢舞生ツスイ祭 2025」を開催し、町田をさらに盛り上げます。

町田シバヒロ会場



8(土)・
9(日)

町田市農業祭

農産物品評会や即売会、植木市、
野菜宝舟、花マークの展示など盛り沢山！

原町田大通り 町田センタービル会場



9(日)
のみ

マルシェ「まちだの市」

原町田大通りで、市内の農産物・
名産品・個性光る商品等を販売・展示！

まちだ今とむかしのスタンプめぐり

右記地図内の📍はそのむかし何と
呼ばれていたのでしょうか？ヒント
を掲載しておきます。

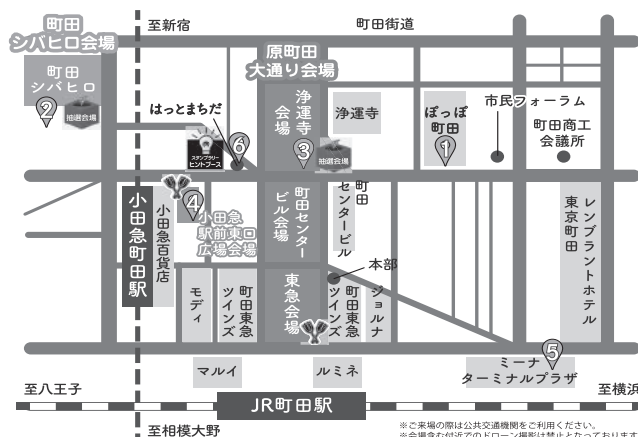
吉川百貨店、旧町田市庁舎、噴水広
場・都南デパート、旧カリヨン広場、
旧国鉄原町田駅、旧民間交番

まちだの「むかし」をヒントにまちだの「今」を
探して景品ゲット！（抽選会は9日）

抽選で70名に、
まちだゆかりの逸品が
当たる！



第13回 キラリ☆まちだ祭2025 会場案内図



町田
夢舞生
祭
Kissui-Matsuri

9(日)のみ
同時開催



高知発祥のよさこい祭り
鳴子響かせ舞い踊る！



↑ ホームページは
こちら

★詳しくは、キラリ☆まちだ祭ホームページ <https://kirari-machida.net/2025/> をご覧ください。

▶問合せ先：キラリ☆まちだ祭実行委員会 事務局（当所 会員サービス課） ☎722・3594

小規模事業者持続化補助金の公募が開始

令和7年度の「小規模事業者持続化補助金」第18回一般型通常枠および第2回創業型の受付が10月から開始された。

「小規模事業者持続化補助金」は、地域経済を支える小規模事業者の持続的な経営と販路開拓を支援する制度。

一般型では、既存事業者が対象となり、業務効率化や販路拡大などの取り組みに対して補助が行われ、創業型は、創業間もない事業者を対象に、事業立ち上げや市場参入を支援するもの。

補助率は3分の2で、一般枠では最大50万円、創業枠では最大200万円が補助されるが、特定の要件を満たす場合には、補助上限額が引き上げられるケースもある。

申請は電子申請システム（JGrants）を通じて申請を行うため、事前にアカウントの取得が必要であり、また事業計画書の作成、経費の見積もり、支援機関との連携などの準備が必要である。

補助金利用者からは「補助金を活用することで、新たなチャレンジや業務改善が実現できた」「販路拡大やデジタル化に取り組む事業者にとっては非常に効果的な補助金である」との声もあった。

当所では申請書類や事業計画のブラッシュアップなどの相談を行っておりますので、お気軽にご相談ください。

▼問合せ先：当所 企業支援部
TEL 724・6614

第18回 一般型通常枠 (第2回創業型)

＜申請受付開始＞ 令和7年10月3日(金)

＜申請受付締切＞ 令和7年11月28日(金)
17時まで

※上記の日時は変更する場合がありますので必ずHP等で確認して下さい。

＜様式4発行締切＞ 令和7年11月18日(火)
17時まで(完全予約制)

- 申請書の作成代行は行っておりません。
- 事業支援計画書（様式4）について、受付締切以降の発行依頼は、いかなる理由があってもできません。また、補助対象者の要件を満たしていないと判断される場合も発行はできません。



第2回創業型HP



第18回一般型通常枠HP

（事業承継後間もない企業をサポート） 新規事業展開に必要な経費を補助 「事業承継を契機とした成長支援事業」

公益社団法人東京都中小企業振興公社が実施する助成事業の紹介です。令和7年度から実施しており、今回は2回目の募集。

後継者が取り組む新規事業展開（新市場・新規顧客の開拓・自社にない技術・設備の開発・導入）を支援すること、事業承継を後押しする補助金となっています。企業の成長に活用下さい。

申込方法等の詳細については、当所が運営する「多摩ビジネスサポートセンター」（左記）までお気軽にご相談ください。

【助成対象】

令和4年4月から令和7年3月までに事業承継を終えた企業

【助成対象経費（主な経費内容）】

新規事業展開に必要な経費

（材料費、設備導入費、販売促進費）

【助成限度額】 800万円

【助成率】

助成対象経費の3分の2以内

必要条件を満たすことで助成率変化

【申請受付期間】

11月1日(土)9時～11月30日(日)16時

※Jグランツによる電子申請

中小企業診断士や税理士ら専門家が 事業の承継・相続問題解決をサポート

会社も子供たちも揉めないために今できることを！

相談回数最大
12回

公的機関運営で
安心

相談 無料

多様な専門家
を利用可

「株式譲受時の負担を減らしてあげたい」「親族外に承継するにはどうしたらよいか」「今のうちから何か取り組めることはないか」—そんな事業承継・相続に関する悩みを専門家と一緒に解決していきます。多摩地域（23区外）の事業者が支援対象となっており、直接、相談者の事務所（店舗）まで伺います。経営者特有の相続リスクや相続対策についてお気軽にご相談ください。

多摩ビジネスサポートセンター

多摩BSC
ビジネスサポートセンター

☎042-732-3920
運営：町田商工会議所



町田商工会議所 スクラム会議を開催

9月25日、当所会議室にて「町田商工会議所スクラム会議」を開催した。

当日は、当所ビジョンの管理・運用を所管する、産業政策委員会の委員をはじめ、委員会、部会、青年部、支部の長、または副となる方々、30名が出席した。

スクラム会議は、今回のビジョンの策定作業を通して開催してきており、3回目の開催となる。策定したビジョンについて理解を深め、実現に向けて各組織で何を取り組めるかを協議する目的で開催した。

産業政策委員会の竹内委員長がビジョンについて説明した後、27の項目に細分化した取り組みについて、推進していく主たる担い手を提案し、各組織に対して協力を依頼した。

出席者からは、活発に活動する青年部を組み入れられないか、顔が見える「つながり方」を検討したい、中心市街地だけでなく、各地域の課題や将来について考えることも重要、相模原も視野に入れて考えたい、外国人が増えてきている状況で共生社会についての視点が必要である、組織間のつながりがまだ弱く、スクラム会議は有用である、などの意見が挙がった。

スクラム会議の開催はビジョンでも説かれていることから、組織の活性化を図る目的で今後も開催される。

「三役と青年部正副会長の意見交換会」を開催

9月2日、町田商工会議所の三役と青年部（YEG）の正副会長による意見交換会を開催した。澤井宏行会頭をはじめとする三役と、毛利良相会長率いる青年部正副会長が一堂に会し、組織の未来と町田の発展に向け活発な議論を交わした。

活発なYEG活動と次代への布石

澤井会頭の挨拶では、少子高齢化や都市間競争が激化する中で中小企業の重要性は増しており、将来の商工会議所を担う青年部メンバーへの大きな期待が示された。続いて毛利会長は、商工会議所からの支援に感謝を述べ、会員数が127名に増加し組織が活性化している状況を報告した。

その後、青年部の各委員会活動の報告と方針について、市川晴久副会長、大塚康信副会長、鍵谷直樹副会長、原智之副会長より説明。

AI活用やブランディング経営、スポーツツーリズムによる地域活



左から 大塚副会長、鍵谷副会長、渋谷直前会長、毛利会長（ご挨拶）、三井顧問、市川副会長、原副会長、小林CFO

女性会からのお知らせ

タオル寄付のお願い
～新品、使用済み、
不要なタオルは
ごさいませんか～



女性会では毎年12月に市内施設等にタオルの寄贈を実施しており今年で24回目を迎えます。

不要なタオルがございましたら、ぜひご協力下さい。

○洗濯済みのタオル ※サイズ不問

○タオルは町田商工会議所まで直接お持ちください。

○受付 令和7年11月28日(金)まで

**町田商工会議所女性会では、
会員を随募集しています。**

《入会資格》

○町田商工会議所会員事業所の女性の経営者、役員、従業員等であること

《年会費》

○5,000円（初年度免除）

▶問合せ先：TEL724・6614 女性会事務局

性化、162名の学生が参加した「町田JOBCafé」、「ナイトタイムエコノミー」の推進など、多岐にわたる意欲的な事業が報告された。

具体的テーマで深まる議論

意見交換では、三役から具体的な提案が相次いだ。澤井会頭は「駅前人流活性化」の具体案を評価し、「JOBカフェ」と連携した「職住近接」の強化を提案した。清水副会頭からは、全会員への公平な情報提供の観点から例会等を動画配信する仕組みづくりが提案された。杉浦副会頭は、市外からの来訪者をいかに中心市街地へ誘導する

か、青年部の柔軟な発想に期待を寄せた。市川副会頭は、町田が広域商圏を持つことを指摘し、「町田大商都構想」を軸とした長期的な街づくりへの期待を述べた。

未来へ繋ぐ、親会との連携

閉会にあたり、渋谷直前会長は「青年部が自由に活動できるのは、親会の大きな信頼と支援があつてこそ」と改めて感謝を表明した。

今回の意見交換会は、世代を超え地域の課題を共有し、未来への共通認識を育む貴重な機会であった。商工会議所は、青年部との連携を一層深め、町の持続的な発展に繋がる活動を推進していく。

▼問合せ先…青年部事務局
TEL 724・6614

町田市からの

お知らせ

新たに機械や器具備品導入する事業者様必見！固定資産税の優遇等が受けられる「先端設備等導入計画」の認定申請受付中！

市では、中小企業等経営強化法に基づき、機械・装置などの設備投資を通じて労働生産性の向上を図るために作成する「先端設備等導入計画」の認定申請を受け付けています。

計画が認定されると、税制上の優遇や債務保証に関する支援を受けることができます。是非ご利用ください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆対象者…市内中小企業者

◆認定によるメリット…

①1.5%以上とする賃上げ方針に従業員に表明し、計画に位置付けた場合、計画認定を受けた設備（償却資産）に係る固定資産税が3年間2分の1に軽減！（計画に位置付けた賃上げの方針が3%以上のものである場合は、5年間にわたって4分の1に軽減されます。）

②計画の実行にあたり民間金融機関の融資を受ける際に、信用保証に関する支援を受けることが可能！



▼問合せ先…経済観光部産業政策課
TEL 724・3296

**指定ごみ袋へ掲載する
広告を募集しています！**

町田市指定収集袋（ごみ袋）の外袋に、6か月間広告を掲載することができます。

◆掲載料

袋の種類		掲載料 (目安印刷数)
燃やせるごみ袋	20ℓ	204,600円 (372,000枚)
	40ℓ	174,900円 (318,000枚)
燃やせないごみ袋	20ℓ	39,600円 (36,000枚)
	40ℓ	52,800円 (48,000枚)
おむつ袋	20ℓ	82,500円 (75,000枚)

◆申し込み方法…町田市有料広告掲載申込書と誓約書（市HPでダウンロード）に必要事項を記入し、広告原稿案を添えて、11月14日（金）までに直接または郵送（必着）で

環境政策課ごみ政策係（市庁舎7階、〒194-8520 森野2-2-22）へご提出ください。



※詳しくは市ホームページをご覧ください。

▼問合せ先…環境資源部環境政策課
ごみ政策係 TEL 724・4379

■事業承継に関する支援情報

町田市では、2019年度から、町田市と市内外の事業承継支援の専門機関や金融機関等で構成する「町田市事業承継推進ネットワーク」を構築し、市内事業者の円滑な事業承継を推進しています。

この度、事業承継に関するセミナーを実施します。また、補助金も受付中です。

事業承継をお考えの方、是非ご利用ください！

▼問合せ先…経済観光部産業政策課
TEL 724・3296

セミナー

事業承継セミナー

～何から始める？事業承継～

本セミナーでは、事業承継を取り巻く現状と、具体例から事業承継に関する注意事項をお伝えします。支援機関による制度紹介、セミナー終了後、希望者には専門相談員による無料相談も可能です（相談は要予約）。

円滑な事業承継を行うためには、早期の準備が重要です！既に承継をお考



えの方も、これから準備を始める方も、是非ご参加ください！

◆開催日…11月20日（木）14時～15時30分（相談会参加者は16時10分まで）

◆会場…町田商工会議所2階会議室

◆講師…東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター

統括責任者 大木 俊之氏

統括責任者補佐 根岸 秀樹氏

◆申込方法…左記の二次元バーコード、電話（産業政策課）でお申込ください。



▲事業承継セミナー申込フォーム



▲事業承継事業補助金詳細ページ

補助金

申請は12月26日（金）まで

事業承継事業補助金 申請受付中！

事業を「受け渡し」側に、承継に必要な経費の一部を補助します。

◆対象経費…対象者が事業承継を目的に実施する以下の事業の経費

①専門事業者によるコンサルティング等を受ける事業 ②専門事業者にM

& Aの仲介を委託する事業

◆補助率及び補助限度額…対象経費の1/2、上限50万円

※本補助金の申請には、事前に事業実施計画について、「町田市事業承継推進ネットワーク」の確認を受けている必要があります。

▼問合せ先…経済観光部産業政策課
TEL 724・3296

MEMBERS VOICE

貴社自慢の商品・企画・サービスをPR

会員限定
掲載無料

掲載のお申込みは
当会議所 総務広報課まで



丸投げOK！最短3日でHP完成 町田限定！今なら8万円で制作！

プロ品質のWebサイトを最短3日・8万円で制作する「ソクノウWeb」。通常10万円のところ、今なら町田事業者様限定で8万円ポッキリ！原稿作成や画像準備も丸投げOK。納品後も月7,000円で保守対応。採用サイトや商品紹介LP、イベント告知など幅広く対応可能です。イメージ違いを防げる！無料デモサイトをお作りします！まずは無料デモを！

★町田限定キャンペーン！通常10万円→今なら8万円



Webサービス 株式会社YUTORI

住 所：町田市町田1-2-5 SHELLMIYAKO V 3F
電 話：090-7189-0286
MAIL：k.morita@yuto-ri.co.jp
URL：https://drive.google.com/file/d/1U4REIF96JxVBwVRlxo8Kt_axZUb5G7Bu/view?usp=sharing
営業時間：平日9:00～18:00
定休日：土曜・日曜・祝日
担当者：森田 慶



クラウド会計の導入支援もお任せ 税理士が面談対応いたします！

私たちは経営理念として「確かな 繋がりを ともに」という言葉を掲げています。

お客様とより良い関係を築くことができれば、ご提案できることも自ずと増え、サービスにご満足いただけると考えています。

現在は、クラウド会計の導入支援も積極的に行っています。

日々の税務や会計に関する問題や心配ごとの解決はお任せください。

確かな 繋がりを ともに

T×3

Tsunaki Teramura certified
public Tax accountant office

税理士 寺村維基税理士事務所

住 所：町田市町田1-3-1 小田桐ビル503
電 話：042-794-7590
URL：https://teramura-tax.com/
営業時間：9:00～18:00



ドローンを通じて社会に貢献 日本を支える基盤整備に貢献する

海洋・運搬、通信、農業、エネルギー、など
多彩な分野の様々なニーズのあるドローン分野。

これから日本の基盤を支える製品を供給し、
豊かな社会づくりに貢献していきます。



製造 株式会社RAY

住 所：町田市森野1-36-2セステ町田
電 話：042-709-6521
MAIL：yasuhiro.misashi@ray-eng.jp
定休日：土日
担当者：三差 康弘



食品業界の皆さまへ 食品衛生・AI導入を支援

株式会社コラボナレッジは、食品業界を対象に「食品衛生支援」「人材研修」「AI導入」「営業支援」を行っています。

食物アレルギー表示制度の法改正に関する最新情報をお伝えする実技研修を実施するとともに、食品企業向けの食物アレルギー簡易検査キットも販売しています。

また、食品企業の課題解決に役立つ情報をホームページで発信しています。どうぞお気軽にご相談ください。



コンサルティング 株式会社コラボナレッジ

住 所：町田市原町田6-9-8 AETA町田4F
電 話：070-7648-7752
MAIL：ynagatomi@collaboknowledge.co.jp
URL：https://www.collaboknowledge.co.jp/products_services
営業時間：平日9:00～18:00
定休日：土日祝



チラシ折込



チラシ広告で会員事業所の 皆さまへPRしてみませんか？

チラシを4,500会員事業所にお届けします。毎月発行する会報誌に会員企業の広告を同封して配送いたします。単独でのDMと比較して開封率が高く、1枚当たり約17円の配送料という低コストで簡単・確実に製品やサービスをPRできます。

●チラシ折込料金（1ヶ月・税込み）

- ▶ A4サイズ 79,200円
- ▶ A3サイズ二つ折り 105,600円
- ▶ その他サイズ（一式） 132,000円

※当所会員事業所に限らせていただきます

広告掲載



印刷費は不要、原稿データの 提出のみ！地域内での知名度アップに！

費用は6,600円～とリーズナブルな価格でご利用いただけます。料金はサイズ等に異なりますので、用途や目的に合わせてご利用ください。

製品やサービス・イベントPRや会社案内など幅広くご利用ください。

●広告掲載料金（会員価格・税込み）

- ▶ 裏表紙（カラー） 79,200円
- ▶ 誌面1/4ページ 13,200円
- ▶ 誌面1/8ページ 6,600円

※紙面構成の都合により希望通りにお受けできない場合もあります。

メンバーズ Voice



自慢の商品・企画・サービスを 無料でPR掲載しませんか？

メンバーズVoiceは、当所で発行している情報誌内のPRコーナーです。

レイアウトが決まっているので、タイトル、本文、会社概要の原稿を作成していただくだけで掲載が可能です。また、写真やロゴも掲載可能なので、イメージが伝わりやすい点も特徴です。

是非、御社のPRにご活用ください！

※詳しくは本誌8ページをご確認ください。
掲載をご希望の方は二次元コードからお申し込みください。



ザ・ビジネスモール



無料で日本全国の企業と WEBでマッチング

ザ・ビジネスモールは、日本全国580団体以上の商工会議所・商工会が共同運営する「会員限定」の商取引支援サイトです。

- ▶ 全国の企業へ自社の技術・強みを知ってもらいたい
- ▶ 仕入先を見つけたい、販路を拡大したい
- ▶ 全国で地域を超えたマッチング事例が多数。
- ▶ ザ・ビジネスモールの登録は無料

※詳しくは二次元コードからご確認ください。



経営トピックス Management Topics



人手不足時代にむけた外注活用と注意点

町田市経営診断協会 庄 司 直 貴（中小企業診断士）

昨今の人手不足により、これまで企業内部で行っていた業務について外注の活用を検討する場面も増えました。本稿では、外注活用のポイントをご紹介します。また、偽装フリーランス契約にならないための注意点についてもおさえておきましょう。

●外注のメリット

外注のメリットとしては、専門性の高い業者に依頼することにより、高品質な成果物を期待できることや、自社の人材や時間を有効活用しコア業務に集中できること、新しい技術やノウハウを習得できる可能性があること等があげられます。

●外注すべき業務

外注すべき業務としては、専門性の高い業務、定期的に発生しない業務、大量処理が必要な業務、緊急性の高い業務、コア業務に投下すべき社内のリソースを圧迫してしまう業務等があります。一方コア業務や機密性が高い業務、社員の成長につながるような業務等は、一般的には外注すべきではありません。

外注を活用しながらノウハウやナレッジを蓄積するには

業務のブラックボックス化を防ぐ	複数の社内人材が積極的に関与する
具体的手法 外注先との連絡等のやり取りを社内でも共有し、属人化を防ぐ。また、外注先から納品された成果物を社内メンバーでレビューし、知識や経験を共有する。	具体的手法 発注後、外注先に業務を丸投げせず、進捗確認以外にも、複数の社内人材が定期的に情報交換や意見交換に参加するようにする。

●外注を活用しながら社内ノウハウやナレッジを蓄積するには

外注を利用すると効率的に業務を進められますが、社内にノウハウやナレッジが残りにくいというデメリットもあります。それを防ぐためには、業務のブラックボックス化を防ぎ、また複数の社内人材が積極的に関与していくことが重要です。

●偽装フリーランス契約とならないために

①偽装フリーランス契約とは

ここからは外注活用が「偽装フリーランス契約」にならないように注意すべき点について確認したいと思います。

雇用契約を結んでいた社内人材についての契約を、業務委託契約に切り替えて外注先としたが、雇用していたときと同様の働き方を要求している場合等は偽装フリーランス契約に該当する可能性があります。たとえば、働く時間、場所等がこれまでと同様であり、また、社内人材であったときと同様の上司、部下間の指揮命令の関係が残っている。そして業務を断ることができない場合等です。このような外注の仕方とならないように注意しましょう。

②偽装フリーランス契約のリスク

雇用契約時代の働き方の実態はそのまま業務委託契約に置き換えた偽装フリーランス契約は、業務を受けた個人にとっては不利な点が多く、反対に会社にとっては利点が多いため、いまだなくならない状況です。

しかし、業務委託契約を結んでいても使用従属性が高い場合等、実態が「雇用」にあたると判断された場合、社会保険や労働保険の適用が必要となる可能性があります。また、消費税の仕入税額控除等、外注費として行った税務処理についても、従属性と非独立性が高いと判断された場合、税務調査で否認されてしまう可能性もあります。

雇用契約と業務委託契約の代表的な相違点

	雇用契約	業務委託契約
社会保険	適用あり	適用なし
労働保険	適用あり	適用なし
消費税の仕入税額控除	適用なし	適用あり（外注先が適格請求書発行事業者の場合）
契約終了	解雇規制あり	自由

●フリーランス新法

昨年フリーランス新法が施行されたことで、会社から個人への業務の発注のみならず、個人から個人への業務の発注であっても取引条件の明示が義務付けられる等、取引関係の一層の健全化が求められるようになりました。フリーランスに限ったことではありませんが外注先とは、これまで以上に、健全な取引関係を構築できるよう努めていきましょう。

参考

中小企業庁

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/download/freelance/law_03.pdf

中小企業のセキュリティ対策

営業秘密管理の強化を

サイバー攻撃や不正による漏えい増加

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）は、「企業における営業秘密管理に関する実態調査2024報告書」を公開した。本調査は、国内企業1200社を対象に営業秘密の漏えい発生状況や管理実態、対策などの実態把握を目的としてアンケートを行ったものである。その結果、2020年度調査（前回）と比べて営業秘密の漏えい事例・事象の認識が大きく増加し、サイバー対策と内部不正防止の両面での対策の強化が急務であることが明らかとなった。

主なポイントは次の通り。

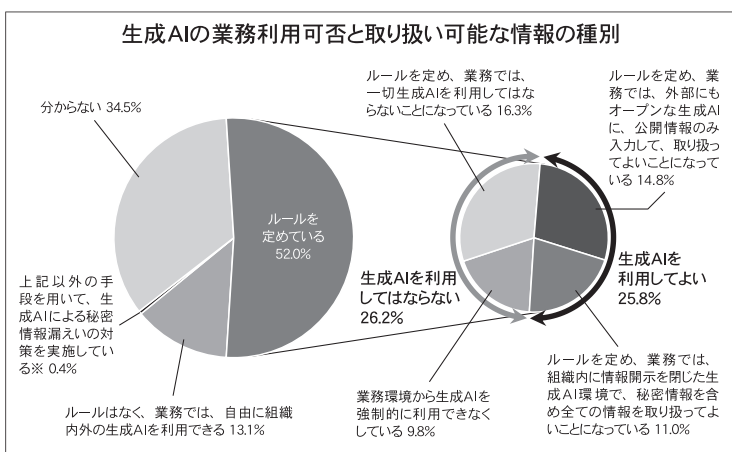
■営業秘密の漏えいを認識している割合は35・5％に増加

過去5年以内の営業秘密の漏えい事例・事象を認識している割合は、5・2％から35・5％に大きく増加した。営業秘密の漏えいルートでは、外部に起因するサイバー攻撃による漏えいが、前回の8・0％から36・6％に大きく増加した。加えて、内部不正相当の漏えいについても、現職従業員などによるルール不徹底（32・6％）や金銭目的などの具体的な動機（31・5％）、誤操作・誤認（25・4％）などが上位を占めている。サイバー対策と内部不正

防止の両面で対策に取り組む必要があると考えられる。

生成AIの安全な利活用が必要

■生成AIの業務利用についてルールを定めている割合は52・0％
業務における生成AI（質問や作業指示などに応じて文章や画像などを生成するAIサービス）の利用について、



※印を選択した場合は自由記述欄に追記。「利用がない」旨や「業務情報の種別から生成AIで扱う対象ではない」などの記述があった



何らかのルールを定めている割合は52・0％であった。ルールを定めるとした中では、生成AIを利用してよい割合が25・8％、生成AIを利用してはならない割合が26・2％と、生成AI利用の許可・禁止が相半ばしている。さらに、生成AIを利用してよいとした25・8％の内訳を見ると、「ルールを定め、業務では、外部にもオープンな生成AIに、公開情報のみ入力して、取り扱ってよいことになっている」が14・8％、「ルールを定め、業務では、組織内に情報開示を閉じた生成AI環境で、秘密情報を含め全ての情報を取り扱ってよいことになっている」が11・0％であった。

「生成AIを利用してはならない」という回答では、26・2％のうち、「ルールを定め、業務では、一切生成AIを利用してはならないことになっている」が16・3％、「業務環境から生成AIを強制的に利用できなくしている」が9・8％であった。

これからのビジネス環境において、適切なルールを整備した上で生成AIを活用することが企業の競争力向上により重要な要素となっていくことから、企業における生成AIの適切かつ安全な利活用を一層促す必要があると考えられる。

本調査では、前述の主なポイント以外に、企業におけるデータの活用が進む中、経営者と部門担当者のリスク認識に相違があることや、機密保持契約や競業禁止義務契約を締結する企業は増加しているものの、全般的な対策状況は大きく変わっておらず、違反を見つけれないリスクが依然残っていることなどが明らかとなっている。IP

Aは、多くの企業が本調査結果を参考にすることで、営業秘密管理を進め、企業競争力を強化することを期待している。調査報告書はIPAのウェブサイトを確認していただきたい。

「企業における営業秘密管理に関する実態調査2024報告書」についてはこちら



「執筆者：独立行政法人情報処理推進機構 江島将和氏／「会議所ニュース」2025年6月21日号（日本商工会議所発行）より転載」

ナンプレパズル

（ルール）

- 空いたマスに1から9までの数字を埋めて完成させましょう。
- タテ・ヨコ各9列と太線で囲んだブロック（3×3の9マス）の中に同じ数字は使えません。
- 最後に、二重枠に入る二つの数字の合計をお答えください。

解答は14ページ

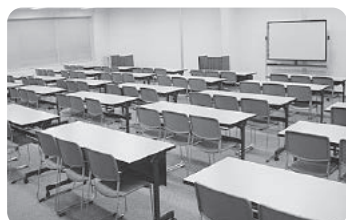
2								9
		4	2	1			7	
	3		4		9			
	2	1		6		3		
	9		7		1		2	
		7		3		4	5	
			5		7		3	
	7			2	4	1		
3								2

町田商工会議所 貸会議室のご案内

▶ 会員や一般の皆さまがご利用できる 会議室を用意しています。

多くの方々にご利用いただいております。利用目的も会議や研修・面接など多岐にわたります。プロジェクターやスクリーンなど備品の貸出しも行っていますので、持ち込みなどの手間も省けます。

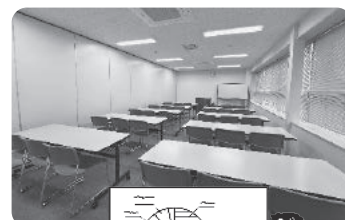
なお、町田商工会議所会員の方は会員割引料金でご提供いたします！近隣で会場をお探しの方は、お気軽にご相談ください。



会議室案内

3部屋同時利用
で最大90名
利用できます

1室使用の場合は
最大30名
利用できます



◆ 会議室使用料金（会員料金）第1・第2・第3会議室1室の料金

【平日】

定員	午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (18:00~22:00)	全日 (9:00~22:00)
30名	4,400円	5,500円	7,150円	17,050円

【土曜・日曜】

※日曜日の夜間（18:00~22:00）及び年末年始6日間と祝日は利用できません

定員	午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (18:00~22:00)	全日 (9:00~22:00)
30名	5,500円	7,150円	8,800円	21,450円

【日曜】

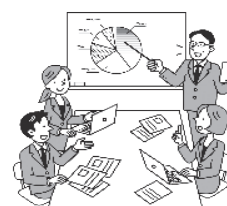
定員	午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (18:00~22:00)	全日 (9:00~17:00)
30名	5,500円	7,150円	—	12,650円

※備品：プロジェクター、スクリーン、アンプインターネット、コンセントはレンタルできます。（有料）用途に合わせて多様な使い方が可能です。

詳細は、町田商工会議所HPをご確認ください。

▶ 問合せ先：総務広報課 TEL722・5957

1部屋利用につき
駐車場を1台分
利用できます



東京都社会保険労務士会
公式キャラクター シャロロン®

社労士はより良い職場環境をつくり
働く人と企業の成長をサポートします

公式ホームページで

労働と社会保険の専門家

社労士を
探してみませんか？



12月2日は社労士の日

東京都社会保険労務士会



社労士検索システム

cheering new member 応援します!! 新しい会員

●新入会員の紹介 ご加入いただきありがとうございました。〔第170・171回常議員会で承認された方々です〕(順不同 敬称略)

事業所名	所在地(住所)	業種
IMME CREATORS	木曽西	カメラマン
(株)EasyEase	原町田	映像制作業
(同)後藤商事	玉川学園	業務用アロマディフューザーレンタル
RA-MEN 3SO.	木曽西	ミソラーメン店
眞弓 茂生	三輪町	店舗内装の設計施工
(株)エイテン	原町田	建設資材の揚重工事
オーサムアートボーイ(同)	鶴間	ECサイトの運営
colori	本町田	プログラマー
(株)全国不動産買取センター	森野	不動産売買
(株)リングポルタ	金森	AI・ICT利用教育支援システム開発・提供
SYC	南町田	木造住宅戸建基礎工事
Tumugu	本町田	化粧品サブリ販売
(株)TECHCRAFT	南町田	自動車修理販売
Moo	原町田	ケーキ屋
(株)ビーベスト	森野	飲食店

▼相談日…第2・第4火曜日(要予約)
▼問合せ…労働相談情報センター
多摩事務所
TEL 042・595・8293



労働相談情報センター多摩事務所に
おいて、多摩地域の自治体や商工会議
所と連携し、労働相談、労働相談専用
端末を用いた遠隔相談を実施しており
ます。
専用端末機は、「町田商工会議所会
館1階」のテレワークブースに設置さ
れ、相談が受けられます。多摩地域に
お勤めの方、事業者はぜひご利用く
ださい。

ウェブを活用した
遠隔労働相談

遠隔労働相談

住まいのことでお困りなら
なんでもお任せ下さい!

リフォームの創美
RENOVATE & HOUSECLEANING

TEL 042-708-8555

地域密着!
町田に根ざした
リフォーム会社です

ホームページ
はこちら

LINEで簡単
概算見積もり

小さな直営工事店 瓦1枚でもお伺いします

雨もり修理/雨樋工事
防水工事/屋根塗装
ペンキ全般/スレート
板金屋根/積水U瓦
各産地瓦/雪止瓦
カラーベスト

息子(ペンキ)

セキスイ
屋根診断士
No.2742
←本人(私)

見積無料!

お気軽に
お電話下さい

10年補償のお店

東北建装

●鶴川 ●高ヶ坂
☎042(735)7235
https://www.touhoku-yane.net/

11月は「労働保険 未手続事業一掃強 化期間」です

労働保険（労災保険・雇用保険）は、労働者が労働災害や業務上の傷病で働けなくなったとき、失業したとき等に備えて、従業員の意思に関わりなく、雇い主が加入手続きをすることが義務付けられています。（雇用保険については、正社員の方だけではなく、パートタイマー等の方についても一定の要件を満たしていれば加入することになります。）

また、労働者を常時使用する事業主や代表者以外の役員等が労災保険に加入できる「特別加入」制度もあります。

当所では労働保険事務組合を設置しており、会員事業所の労働保険事務をお手伝いさせていただいております。まだ加入手続きがお済みでない事業主の方は、お早目に左記までお問い合わせください。

労働保険事務組合について

当所 総務部 会員サービス課
TEL 722・3594

労災保険について

八王子労働基準監督署 町田支署
TEL 718・8592

雇用保険について

町田公共職業安定所 雇用保険課
適用係 TEL 732・7398

最低賃金が 10月3日から 改正されます

最低賃金63円上げへ

東京都最低賃金（地域別最低賃金）は令和7年10月3日から時間額1,226円に改正されます。

※都内で労働者を使用するすべての事業場及び同事業場で働くすべての労働者（都内の事業場に派遣中の労働者を含む）に適用されます。

※最低賃金の引上げに向けた環境整備のための支援策として、業務改善助成金等各種助成金制度を設けています。

〈問合せ先〉

・東京都最低賃金について

東京労働局労働基準部賃金課
(03・3512・1614 (直通))
東京働き方改革推進支援センター
(0120・232・865)

・各種助成金について

東京働き方改革推進支援センター
(0120・232・865)

第14期 部会長選任 部会長を選任する部会総会の 開催について

第14期の任期が11月1日から始まるのにあたり、各部会の部会長を選任する部会総会を左表の通りに開催します。※詳細は当所事務局までお問合せください。

各部会総会の開催日程

部 会 名	日 時	会 場
金融・土業部会	11月7日(金) 11時～	町田商工会議所 2階 会議室
工 業 部 会	11月11日(火) 18時～	町田新産業創造センター
不動産業部会	11月14日(金) 15時～	町田商工会議所 2階 会議室
食品・飲食業部会	11月14日(金) 16時30分～	神のよだれ
サービス業部会	11月14日(金) 18時～	町田市民フォーラム
建設業部会	未 定	未 定
商 業 部 会	未 定	未 定

11P ナンブレパズル 解答【答：15】

2	1	8	6	7	3	5	4	9
9	5	4	2	1	8	6	7	3
7	3	6	4	5	9	2	1	8
4	2	1	8	6	5	3	9	7
5	9	3	7	4	1	8	2	6
6	8	7	9	3	2	4	5	1
1	6	2	5	8	7	9	3	4
8	7	9	3	2	4	1	6	5
3	4	5	1	9	6	7	8	2

編集後記

本誌3ページに、ビジネス交流プロジェクトの第2弾の記事を掲載しました。

町田商工会議所では、バーベキュー交流会や観光ツアーなど、気軽に参加できる交流会も実施しています。会員同士のつながりの場として、今後も多くの交流会を企画しますので、ぜひ折り込みチラシをチェックしてください！

10月号と11月号は、「町想人」の掲載を休載いたします。毎月楽しみにしてくださっている会員の皆様には大変申し訳ございません。今後、大きな企画を検討しておりますので、ぜひ楽しみにお待ちください！

菅原



福川印刷株式会社

FUKU-JIRUSHI



<https://fuku-jirushi.co.jp>



11月経営専門相談のご案内

相談項目	相談員	日時	相談内容例
経営全般・各種融資・創業	経営指導員	毎日 9:00～17:00 (土曜・日曜・祝日を除く)	○経営全般・各種融資制度・創業など
第二創業(経営革新)			○経営革新
事業承継	多摩ビジネスサポートセンター		○経営者の皆様の「円滑な事業と雇用のパトントッチ」をお手伝い
金融	日本政策金融公庫	11月10日(月) 13:00～16:00 (予約制)	○設備資金や運転資金の借り入れ ○借り替えや条件変更などについての相談
	東京信用保証協会(創業アシストプラザ)	11月19日(水) 13:00～16:00 (予約制)	○創業融資などについての相談
法律	弁護士	11月13日(木) 9:00～11:30 ※事前予約制とし、相談時間はお1人様30分程度とさせていただきます。その他応相談。	○業務委託をめぐるトラブル問題 ○取引上のトラブル・債権回収に伴うトラブルなど ○フランチャイズ契約をめぐるトラブル ○不動産取引をめぐるトラブル
税務・会計	税理士	※お申込をいただいた後、日程を調整した上で実施いたします。	○経理、事業承継、法人税・所得税・相続税など
労務・年金	社会保険労務士		○就業規則、退職手続き、労働保険(労働災害・雇用保険)、年金など
登記	司法書士		○不動産や会社・法人の登記など
許認可	行政書士		○建設業の許可など各種申請書類の作成など
特許・商標・意匠	弁理士		○発明・特許・商標などの産業財産権に関する取得運用
労働	東京都労働相談情報センター多摩事務所	11月11日(火)、11月25日(火) 13:30～14:30、15:00～16:00	○賃金・退職金等の労働条件や労使関係など

●会場は、当所1階相談室となります。●相談ご希望の方は、企業支援部 Tel 724・6614までお気軽にご連絡下さい。
労働の相談希望の方は、労働相談情報センター Tel 595・8293

商工会議所

LOBO調査

2025年9月

業況D-Iは、残暑による外出控えが足かせでほぼ横ばい。先行きは、気温低下と賃上げ期待で上向きを見込む

全産業合計の業況D-Iは、▲18・6(前月比+0・2ポイント)。製造業では、残暑による外出控えの継続に伴い食料品関係の引き合いが減少しているほか、秋物衣料の売れ行きが不調なことで繊維製品関係が振るわず、悪化した。一方、建設業では、設備投資需要が底堅く推移しており、改善した。また、小売業も一部の百貨店・総合スーパーでイベント効果などがみられ、改善した。卸売業は小売業からの引き合いを受けて改善した。高い水準での賃上げや米国関税交渉の合意に伴い、消費マインドはわずかながら上向きつつある。一方、残暑による外出控えの影響が継続し、業況はほぼ横ばいとなった。

商工会議所LOBO調査(早期景気観測)は、各地商工会議所のネットワークを活用し、地域や中小企業が「肌で感じる足元の景況感」や「直面する経営課題」(採用、設備投資、賃金動向等)を全国ベースで毎月調査し、その結果を集計・公表しています。最新の調査結果は、ホームページでも確認ください。

<https://cci-lobo.jcci.or.jp/>

街の掃除屋さん

お掃除の事ならお任せください

- △アパート・マンション定期清掃
- △駐車場巡回清掃 △空き室清掃
- △ハウスクリーニング
- △簡単な剪定、草刈…etc



(株)クリーンサポートサービス

町田市成瀬7-5-13

TEL 042-850-6495 FAX 042-850-6496

受注件数ナンバー1・業界最安値

消防設備点検は当社におまかせ!

【業務内容】

消防設備保守点検・防火対象物点検
防災管理点検 他

消防設備に関してお困り事がございましたら、是非ご連絡下さい。



消防設備メンテ企画

町田市本町田 3017-19

TEL 080-4364-6996



事業承継・継続相談窓口

多摩ビジネスサポートセンター

60歳以上の経営者・個人事業主のみなさま

事業承継に向けた準備はできていますか？



- ☒ 相談はすべて無料
- ☒ 多摩地域(23区外)の事業者が支援対象です
- ☒ 中小企業診断士、税理士といった専門家から無料で最大12回まで支援が受けられます

秘密厳守

最新情報はwebサイトで！



<http://www.t-bsc.jp>

お問い合わせ・お申し込み

多摩ビジネスサポートセンター

〒194-0013 東京都町田市原町田3丁目3番22号 町田商工会議所内

TEL : 042-732-3920 FAX : 042-732-3924

Mail: info@t-bsc.jp HP: <http://www.t-bsc.jp>